

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会 検索



<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 請願・陳情、大綱質疑……………6
- 補正予算等審査特別委員会、第4回定例会に提出された議案とその結果……………7
- 賛否の一覧、
1年間の主な議会活動……………8
- 常任委員会の動き……………9
- 議会の動き、お知らせ……………10

CONTENTS

主な
内容

第123号

令和8年(2026年)
2月15日

議会BCP研修会を実施しました

令和7年12月17日、旭川市議会業務継続計画（BCP）に基づいた研修会を実施しました。旭川市の災害対応などについての講義を受けたほか、備蓄食料の鶏雑炊の試食や段ボールベッドの組立作業などを行うなど、災害発生時の避難所生活がどのようなものか体験する貴重な機会となりました。

第4回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和7年第4回定例会を、12月2日から12月17日まで、16日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和7年度各会計補正予算、条例の制定・改正、公立大学法人旭川市立大学定款の変更、公立大学法人旭川市立大学が徴収する料金の上限の変更の認可、公立大学法人旭川市立大学中期目標の変更、契約の締結、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更、教育委員会教育長の任命及び報告の計41件の議案と、議員から提出された意見書4件を審議し、意見書を1件否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。



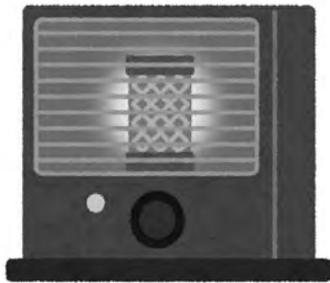
▲令和7年第4回定例会（本会議）の様子

●補正予算

○令和7年度一般会計に18億7,773万6,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計、母子福祉資金等貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、福祉灯油購入助成費、子育て世帯生活応援給付金支給費、病院事業会計負担金、市民課DX推進費、視覚障害者情報提供推進費、産後ケア事業費、歯科保健推進費、鳥獣対策費、工芸センター施設管理費、通年生涯スポーツ振興費、畑地化促進事業費、給食施設整備費、科学館管理費などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに18億7,773万6,000円を追加し、令和7年度一般会計予算の総額を1,830億5,650万円とするものです。



●条例の制定・改正

○事務分掌条例等の一部改正

組織改正に伴い、条例等の一部を改正しようとするものです。

○火災予防条例の一部改正

林野火災の予防等に係る規定を整備する等のために、条例の一部を改正しようとするものです。

○指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

○廃棄物処分場環境対策協議会条例の一部改正

旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の設置等に係る規定を整備し、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会を廃止するために、条例の一部を改正し、及び旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会条例を廃止しようとするものです。



○火入れに関する条例の一部改正

火入れの中止に係る規定を整備する等のために、条例の一部を改正しようとするものです。

○特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例の制定

特定乳児等通園支援事業の運営の基準を定めるために、この条例を制定しようとするものです。

○地域保育所条例の一部改正

指定管理者による管理を廃止するために、旭川市地域保育所条例の一部を改正しようとするものです。

●その他

○公立大学法人旭川市立大学中期目標の一部変更

同大学の中期目標における文の区切り記号を「,」から「,」に改めるほか、旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部の教育研究上の基本組織を変更するものです。

○契約の締結

- 旧第三庁舎解体工事
契約金額 3億4,012万円

○連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更（8件）

連携協約を締結している関係町との間で、令和8年度以降に実施する取組などについて合意したため、それぞれ連携協約の一部を変更する協約を締結するものです。

●人事

○教育委員会教育長の任命

次のとおり同意しました。
和田英邦氏

一 般 質 問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。

第4回定例会では、12月8日、9日及び10日の3日間にわたり15人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者（発言順）

- ① **あべなお**（自民党・市民会議）
 - ・農業施策に関する各種手続や情報入手の利便性の向上について
 - ・米飯出張所の閉鎖に伴う今後の各種申請の方法について
- ② **皆川ゆきたけ**（公明党）
 - ・誰もが落ち着けるカームダウン・クールダウンスペースの環境づくりについて
 - ・命を守るためのがん予防と早期発見の推進について
 - ・木質ペレット活用による旭川の未来エネルギー戦略について
- ③ **まじま隆英**（日本共産党）
 - ・花咲スポーツ公園再整備と新アリーナ建設について
 - ・旭川空港の特定利用空港化について
 - ・マンションの老朽化対策について
 - ・物価高騰対策について
 - ・令和8年度予算編成方針について
- ④ **中村のりゆき**（公明党）
 - ・人事評価制度について
 - ・旭川空港の滑走路3,000メートル化への検討について
- ⑤ **高木ひろたか**（旭川市民連合）
 - ・地域力の向上にむけて
 - ・蛍光灯製造中止への対応について
 - ・若年性認知症等への支援について

- ⑥ **石川まさゆき**（自民党・市民会議）
 - ・要介護認定遅延の早期解決に向けて
 - ・中心市街地ドッグランを核とした旭川モデルの発信
 - ・グリーンシーズンのカムイスキーリンクスの活用と発展
- ⑦ **中野ひろゆき**（公明党）
 - ・ヒグマ対策の現状と課題等について
- ⑧ **えびな安信**（自民党・市民会議）
 - ・旭川市立の小・中学校を取り巻く環境について
 - ・花咲スポーツ公園の再整備について
 - ・これからの旭川市について
- ⑨ **金谷美奈子**（民主・市民連合）
 - ・花咲スポーツ公園等テニスコート使用時間の朝練習対応について
 - ・燃やせるごみ及び燃やせないごみの指定ごみ袋値上げ方針について
 - ・東光地区の市道交差点における事故防止について
 - ・啓明小学校の通学路と市民要望について
 - ・長寿祝い金配付と民生・児童委員の負担軽減について
- ⑩ **中村みなこ**（日本共産党）
 - ・市営住宅の共益費について
 - ・こども誰でも通園制度について
 - ・ひきこもり支援について

- ⑪ **駒木おさみ**（公明党）
 - ・市民とともに育む持続可能な公園づくり及び景観づくりについて
 - ・不登校児童生徒の支援について
- ⑫ **高橋ひでとし**（自民党・市民会議）
 - ・産学官連携の推進によるラビダス参入可能性について
 - ・太陽光発電施設の条例による規律について
 - ・カムイリゾート開発計画への市の姿勢について
- ⑬ **江川あや**（民主・市民連合）
 - ・地域の移動を守る
 - ・こどもの育ちに関する課題
 - ・エゾヒグマと共生すること
 - ・マイセン展示会について
 - ・第5次旭川市障がい者計画について
- ⑭ **上野和幸**（民主・市民連合）
 - ・2025年旭川市長選挙公開討論会の市長発言について
 - ・部活動改革及び地域クラブ活動について
 - ・カムイスキーリンクスについて
 - ・花咲スポーツ公園球技場について
 - ・旭川市の在留外国人について
- ⑮ **沼崎雅之**（自民党・市民会議）
 - ・一次救急医療の提供体制について
 - ・学校医について
 - ・防災体制について

①米飯出張所の閉鎖に伴う今後の各種申請の方法

問 本市でも人口減が進み、行政機能が縮小する中、行政サービスの維持のためにはスマホアプリの活用が不可欠と考えます。現在は市の各部署でアプリが乱発されているような状況にあり、市全体でアプリの在り方を含めて検討する段階ではないかと思いますが、市の見解を伺います。

答 現在、本市で提供しているアプリについては、市のホームページに移動したり、別アプリの起動が必要なため、使いやすさに改善の余地があると考えます。

市民サービスのDX化については、窓口に行かなくても手続ができることを目指し、粗大ごみ受付や公共施設のオンライン予約などの手続のデジタル化を進めておりますが、市民にとって分かりやすく使いやすい手法を重視するとともに、高齢者を中心としたデジタル格差対策も踏まえ、現行アプリに対する課題やニーズなどを関係部局と共有しながら、今後の市民サービスのDX化について検討を進めていきます。【行財政改革推進部長】



②命を守るためのがん予防と早期発見の推進

問 本市では、健康の「康」という字を「幸」という字に置き換えて健幸福祉都市という理念を掲げています。がんの早期発見、早期治療に加えて、予防医療を充実していくことは、健康寿命を延ばし、医療費の適正化にもつながる重要な視点ですが、予防医療の推進に対する認識と今後の方向性について市の考えを聞かせてください。

答 がんは生涯のうちに約2人に1人がかかると推計され、本市においては死因の第1位であり、死亡者全体の約3割を占めています。がん予防の観点からも、病気にかかる前の健康増進や生活習慣の改善のほか、各種検診などの予防医療は健康寿命の延伸につながる大変重要な取組であると認識しています。

本市としては、誰もが生き生きと暮らし、幸せを感じることができ、健幸福祉都市の実現を目指し、健康日本21旭川計画とスマートウエルネスあさひかわプランに基づき、市民一人一人の健康意識の向上を図るとともに、がん対策を含む予防医療の取組を一層推進していきます。【副市長】

③マンションの老朽化対策

問 市内のマンションの老朽化が進む中、居住者の高齢化もあり管理が適切に行われていないところもあると聞いています。市として、管理不全マンションについてどのような対応を行っているのか、お聞きします。

答 マンション住民による自発的な取組を促進するため、管理の重要性や適正な管理方法について市のホームページ等を通じて市民に周知し、定期的にマンション管理状況を確認することで、早期に問題を発見することが重要であると考えています。

また、市内には、旭川市及びその近郊の分譲マンション管理組合に対し、管理の適正化、相談支援、情報提供を行い、マンションの居住性向上と建物の適切な保全を図ること、さらに、まちなみのスラム化防止を通じて市民生活の向上に寄与することを目的としたNPO法人が存在することから、意見交換を行うとともに、NPO法人が実施するセミナー等に市が後援をするなどの連携を行っており、今後ともNPO法人をはじめ様々な専門機関や関係団体と役割を分担し、適切なマンション管理に対する取組を進めていきたいと考えています。【建築部長】

④人事評価制度

問 本市職員の離職者が増えている中、優秀な職員を流出させないためにも、頑張っている職員が真に報われるよう、人事評価制度の改正は急がなければならないものと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

答 人事評価制度は、職員の日々の業務、成果をしっかりと評価し、処遇で報い、さらなる飛躍と成長につながるものであり、人事運営の根幹に位置づけられるものです。

現在、管理職を除く職員について、昇給への処遇反映の協議を行っていますが、今後は、職員の理解を得ながら勤勉手当においても取組を進め、公正かつ適正な制度の下、多くの方が市役所で働きたいと望み、若い職員が自身のキャリアを描けるような透明性と納得性の高い人事運営を実現したいと考えています。【市長】

⑤若年性認知症等への支援

問 認知症、更には介護を必要とする方への本市独自の支援の中に家族介護用品購入助成事業がありますが、65歳未満の方を対象としていません。この要件について見直しが必要ではないかと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 認知症施策のうち、特に若年性認知症に関する取組として、早期受診の勧奨や介護保険サービスの情報提供等を内容とするリーフレットを作成し、配付していますが、不安を抱く家族への支援についても、実情や特性に即した多様な取組を実施していくことが必要であると考えています。

令和9年度からを期間とする第10期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業において、関係団体と意見交換なども行いながら、家族介護用品購入助成事業の見直しも含め、若年性認知症に関する事業展開について検討していきます。【保険制度担当部長】

⑥中心市街地ドッグランを核とした旭川モデルの発信

問 市営ドッグランの運用は、動物のまち旭川を具現化する新たな象徴となり、中心市街地ドッグランを核とした動物福祉と回遊を生む拠点への転換を図り、旭川独自の観光モデルの価値として発信することができると思いますが、市長の考えを聞かせてください。

答 中心市街地におけるドッグランの設置については、動物福祉の向上や、人と動物が共生する社会の形成に資することはもとより、地域の活性化にも寄与すると考えています。また、ドッグランを核として動物に優しいまちとしての発信力を高めることは、将来的に拡大が見込まれるペットツーリズムのニーズを捉えた本市独自の魅力ある観光資源の確立につながるものと認識しています。

今後、河川空間や様々なスポットを結ぶ新たな仕組みづくりなど、関係部局で連携の上、対応を進めていきます。【市長】

⑦ヒグマ対策の現状と課題等

問 国や道の方針等を踏まえつつ、市としてどのような長期的な対策の方向性を示し、どのような独自の取組を展開していくのか、また、市長自身がどのような姿勢と決意を持ってヒグマ対策に臨むのか、市長の見解を聞かせてください。

答 令和7年中に国が取りまとめるクマ対策ロードマップで示される内容を踏まえ、人とヒグマのあつれきの低減に向け、実効性のある春期管理捕獲などを展開していきます。

令和7年は本市でも住宅街へのヒグマの出没がありました。今後も決して人的被害を発生させることなく、市民が安心して暮らせる環境を守ることが何より重要であり、普及啓発を強化するとともに、猟友会や警察、北海道や周辺自治体、時には自衛隊の皆様とも連携強化を図り、他都市の対策も参考にしながら、1市8町を中心とした上川地域のヒグマ対策での中心的役割を担うよう取組を進めていきます。【市長】

⑧旭川市立の小・中学校を取り巻く環境

問 いじめ問題で旭川市の教育行政は大変注目されています。これからの子どもたちの未来のためにどのような教育が必要だと考えているのか、市長の考えを聞かせてください。

答 子どもたちの生命と尊厳を守り、予測困難な社会にあってたくましく生きる力を育む教育が重要であり、他者の痛みを自らのこととして感じ取り、氾濫する情報に流されず、適切に判断し、行動できる自立した力を養うことが不可欠であると考えています。

そのためには、子どもたちが絶対に安心、安全に学ぶ環境を作ることは当然として、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭や地域、行政が一体となって社会全体で子どもたちを見守り、支えていくことが必要だと考えています。

旭川市の子どもたちが、自らの可能性を信じ、未来に夢と希望を抱き、健やかに成長できるよう、教育委員会と連携し、本市教育の発展に取り組んでいきます。【市長】

⑨燃やせるごみ及び燃やせないごみの指定ごみ袋値上げ方針

問 現行の料金の1.5倍とするこの方針について、反対の意見が多く多くの市民からあった場合、値上げ方針を見送ることが必要ではないでしょうか。市の見解を聞かせてください。

答 平成19年度の指定ごみ袋の有料化以降、改定を行ってきませんでした。近年では物価や人件費の高騰などの影響により、ごみ処理に係る経費も増加しており、道内の主要10市のごみ袋1リットル当たりの料金についても、見直し案で3円としている本市と改定予定の市も含めて、10市のうち5市が3円となっています。

こうしたごみ処理経費の増加や他都市の状況を踏まえると、改定もやむを得ないものとは考えていますが、現在行っているパブリックコメントや説明会等での市民からの意見や、旭川市廃棄物減量等推進審議会からの答申等もしっかり受け止めながら、総合的に判断をしていきます。【副市長】

⑩こども誰でも通園制度

問 本格実施に向けて、市として、国の基準を上回る独自の施策や取組をすることが可能と聞いています。来年度に向けたスケジュールと併せて、具体案や今後の展望について見解を伺います。

答 令和8年度の本格実施に向けた今後のスケジュールについては、国から詳細が示される時期にもよりますが、まずは、本年度内を目途に、現在の実施施設のほか、新たに実施を希望する施設を対象とした説明会を開催したいと考えており、その後、子ども・子育て審議会での審議を経て、事業の認可や確認を行った後、適時、各施設において事業を実施していただく予定としています。

また、事業内容については、今後、国で示される詳細と併せ、今年度の事業検証も踏まえて、必要に応じた対応についても検討していきたいと考えています。【子育て支援部長】

⑪市民とともに育む持続可能な公園づくり及び景観づくり

問 全国では、地名をデザインにしたモニュメントが新たな景観スポットとして注目をされています。市民が参加し、市民の意思で設置することが、まちづくりにおいて重要であり、市民が参加するための資金確保の手法として、クラウドファンディングが考えられますが、クラウドファンディングの活用について本市の見解を聞かせてください。

答 地名などがデザインされた文字モニュメントが仮に本市で設置された場合、地域の魅力を発信するフォトスポットの一つとなり、また、ユキノワアサヒカワの開催期間においては、そうした冬の景観づくりも加わることで一定の相乗効果も期待できるものと考えています。

まちづくりを進める上でのクラウドファンディングの活用については、多くの方にホームページ等を通じて事業の趣旨等を共有することで、当事者としての意識の向上が図られたりするほか、行政主体の財源に依存せず、市民や企業など民間資金により財源が確保できるなど、有効な手段であると認識しています。【地域振興部長】

⑫産学官連携の推進によるラピダス参入の可能性

問 国は、ラピダスを地域の産業創造クラスターの契機とし、北海道全域に広げていきたいと考えています。産学官金連携によるAI・半導体産業に特化した産業創造こそが本市の武器になると考えていますが、市長の考えを聞かせてください。

答 北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンでは、ラピダス社の成功を最優先にしつつも、その効果を道央圏のみならず全道に波及させ、北海道経済全体の成長に結び付けていくものとされています。

本市には、旭川高専や旭川市立大学などが立地している強みに加え、自然災害への強さや交通アクセスのよさといった優位性があります。

また、現在調査中の風力発電が仮に実現すると約20万世帯分の電力が賄えるという試算もあるほか、留萌、宗谷からの送電網の強化についても国に対して訴えているところです。

さらに、場所によっては、水も豊富な地域もあり、十分、産業創造拠点となり得る潜在力を有していると考えています。他自治体に先行できるよう、国や北海道、更には産学官金等の関係機関と緊密に連携し、あらゆる可能性を追求して、デザイン思考で積極的に取り組んでいきます。【市長】

⑬第5次旭川市障がい者計画

問 今回の計画策定に当たり、障がい者に対する理解が進んでいるとは言えない現状が明らかとなっておりますが、その要因をどのように捉えていますか。また、障害者の権利に関する条約の政府報告に対して総括所見が出されたところですが、その所見に基づいて加えた政策や重点化したものがあるのか、市の見解を伺います。

答 障がい者への理解が進まない要因は様々あるかと思いますが、一つには、障がいのある人となない人とが関わる機会が少ない、あるいは限られているためと考えています。

また、策定中の第5次計画においては、国連から指摘のあった権利の認識不足や地域移行、障がい者団体との協議強化を意識したものとしています。

そのため、本計画では、差別解消の取組の拡充や権利擁護の推進、政策決定プロセスへの障がい者団体の関与の具体化、また、その人らしく暮らすための支援体制の充実を掲げています。さらに、障がい者やその家族などが自立して生活できる社会を実現するためには、障がいや障がい者に対する理解促進が重要となるため、障がい者団体との協力の下、普及啓発活動を新たに盛り込んだところです。【福祉保険部長】

⑭カムイスキーリンクス

問 カムイスキーリンクス管理運営計画で示す、交流人口増をもたらす体験型観光の拠点としての機能、競技力向上に向けたスノースポーツの競技拠点としての機能、長く愛され続ける市民スキー場としての役割について、どのような優先順位なのか、また、民間企業がリゾート開発の準備を進めているということですが、これに対する市の見解を聞かせてください。

答 カムイスキーリンクス管理運営計画で示す3つの役割や機能については、バランスよく伸ばしていくことがカムイスキーリンクスの安定的な運営を目指す上で重要であるものと考えています。

世界のスキー場をよく知る事業者がスキー場としてのカムイスキーリンクスを高く評価していただいた上での開発計画と承知しており、スキー場設置者として大変うれしく感じているところです。ご質問の事業については、民間主体の事業ですので、今後、開発許可等に関わる手続が進められる中で、法令等に基づき、丁寧に、そして慎重に対応していきます。【副市長】

⑮防災体制

問 災害時に粉ミルクが配付できない場合に乳児の命を守る重要なアイテムとして、液体ミルクは、最近では日本でも一般的になりつつあります。本市の防災備蓄には含まれていないとのことですが、その重要性に鑑みて導入するべきではないでしょうか。市の見解を伺います。

答 液体ミルクは、持ち運びが容易で、水や煮沸消毒を必要とせず、容器内のミルクをそのまま飲むことができるなど、災害時の備蓄品として有効性が高いといった利点がある一方で、粉ミルクと比較すると、価格、保存期限や温度管理が必要となるなどの課題もあるものと考えています。

しかしながら、近年は、断水時における飲料水の確保が困難な場合も想定されるため、子育て世帯のほか、全国の自治体においても備蓄品として液体ミルクの普及が進んでいます。避難所生活の様々なニーズに対応するためにも、粉ミルクに加えて液体ミルクの備蓄も一定量必要と考えていることから、今年度の備蓄計画の改定に併せて乳児用液体ミルクの導入を検討していきます。【防災安全部長】

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介があるもの）や陳情（議員の紹介がないもの）を提出することができます。

令和7年第4回定例会で新たに付託されたもの

○総務常任委員会付託

- 旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて（陳情第22号）
- 旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得、特に森林・水源地に関する把握状況と対応方針について（陳情第23号）
- 旭川市男女共同参画事業における不公平是正と事業見直しについて（陳情第24号）
- 宗教施設建設に伴う地域の公共安全及び調和に関する法整備を求めることについて（陳情第25号～陳情第27号）
- 職員団体の組合費給与天引き（チェックオフ）手続の適正運用及び行政の政治的中立性確保を求めることについて（陳情第28号）
- 公共施設における宗教関連設備の中立性・公平性確保のためのガイドライン整備を求めることについて（陳情第40号）

○民生常任委員会付託

- 旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて（陳情第29号）
- 旭川市内医療機関における外国人観光客対応を含む医療費未払い問題への対応と条例制定について（陳情第30号）
- 旭川市及び周辺地域における土葬及び宗教的配慮を伴う埋葬制度に関する方針と条例整備について（陳情第31号）
- 路線バスにおける精神障害者運賃減額制度について（陳情第32号）
- 外国人介護士優遇政策の即時見直しと、日本人介護士の待遇改善を最優先とする制度改革を求めることについて（陳情第39号・陳情第41号～陳情第43号）

○経済建設常任委員会付託

- 旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて（陳情第33号）
- 旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得、特に森林・水源地に関する把握状況と対応方針について（陳情第34号）
- 旭川市アリーナ建設計画の見直しと市民生活優先の予算編成を求めることについて（陳情第35号）

○子育て文教常任委員会付託

- 旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて（陳情第36号）
- 市立小中学校への「いじめ対策監（仮称）」配置制度の導入を求めることについて（陳情第37号）
- 旭川市におけるA I 予兆システムを核としたいじめ・児童虐待・家庭訪問支援の統合モデル構築について（陳情第38号）

大綱質疑

今回の大綱質疑は、補正予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、12月11日に2人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者（発言順）

① 能登谷 繁（日本共産党）

- 議案第2号 令和7年度旭川市一般会計補正予算について
- 議案第11号 令和7年度旭川市病院事業会計補正予算について
- 議案第12号 旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について

② 金谷 美奈子（民主・市民連合）

- 議案第2号～議案第11号 令和7年度旭川市一般会計補正予算及び各会計補正予算について
- 議案第12号 旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号～議案第39号 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について

①企業版ふるさと納税

問 企業版ふるさと納税については、寄附金が財政民主主義をゆがめるなど、公共の利益に反しないように十分に気を付けた対応が求められるのではないかと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 企業版ふるさと納税は、地方創生への貢献という公共目的を果たすものであり、本市としても、地方創生に資する事業の財源確保の手段として大変有効であるため、今後も活用していきたいと考えていますが、制度運用に当たっては、国が定めるルールを遵守するのはもとより、手続の透明性や公平性の確保というものが重要ですので、引き続き適正な運用に努めていきたいと考えています。【行財政改革推進部長】

②連携中枢都市圏形成

問 旭川大雪圏域連携中枢都市圏の連携協約に、新たに「家具等の製造技術の振興」を位置づける理由と、その効果についてお示しください。

答 本市や周辺町の主要産業の一つである家具・クラフト製造業において職人の高齢化等が進む中で、技術継承や人材育成に係る課題は圏域全体で共通して取り組むべきであるとの認識から、新規連携を行おうとするものです。

連携によって旭川市工芸センターが圏域の事業者や若い職人を支援する枠組みを整えることで、圏域全体で産業基盤を強化し、家具・木工分野をはじめとする地域のものづくり産業の持続的な発展につなげていきたいと考えています。【経済部長】



補正予算等審査特別委員会（委員長：高花 えいこ 副委員長：沼崎 雅之）

令和7年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上38件については、「補正予算等審査特別委員会」（委員15人）を設置してその審査を付託し、12月11日、12日及び15日の3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●主な質疑

- ・成年後見制度利用支援事業について
- ・産後ケア事業及び産前・産後ヘルパー事業について
- ・こども・女性・若者未来部の新設について
- ・ヒグマ対策における市の取組状況について
- ・市民課窓口のDX化に係る地域活性化起業人の活用について
- ・地域保育所の今後の在り方について
- ・機構改革における障害児施策担当部局について
- ・会計年度任用職員の報酬と任用について
- ・特定健康診査の効果について
- ・学校給食共同調理所化について
- ・機構改革に伴うデザイン関連部局の在り方について
- ・科学館における光熱水費の不足について
- ・機構改革における子ども政策について

第4回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和7年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 旭川市水道事業等給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 令和7年度旭川市一般会計補正予算について	〃	◆ 旭川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 公立大学法人旭川市立大学定款の変更について	〃
◆ 令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算について	〃	◆ 公立大学法人旭川市立大学が徴収する料金の上限の変更の認可について	〃
◆ 令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	〃	◆ 公立大学法人旭川市立大学中期目標の変更について	〃
◆ 令和7年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 契約の締結について（旧第三庁舎解体工事）	〃
◆ 令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について（鷹栖町）	〃
◆ 令和7年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について（東神楽町）	〃
◆ 旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について（当麻町）	〃
◆ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について（比布町）	〃
◆ 旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について（愛別町）	〃
◆ 旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について（上川町）	〃
◆ 旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について（東川町）	〃
◆ 旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について（美瑛町）	〃
◆ 旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済
◆ 旭川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 旭川市教育委員会教育長の任命について	同意
◆ 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 日本国国章損壊の罪の早期制定を求める意見書について	否決
◆ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会条例の一部を改正する等の条例の制定について	〃	◇ 衆議院議員の定数削減に関する意見書について	可決
◆ 旭川市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 最高裁判決に基づき生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置等を求める意見書について	〃
		◇ 国の責任で熊対策を推進することを求める意見書について	〃

◆は市長提出議案、◇は議員提出議案

常任委員会の動き

令和7年10月24日（第3回定例会閉会日の翌日）以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：高橋 ひでとし 副委員長：小林 ゆうき

市民と議会の意見交換会

市民と議会の意見交換会について、総務班では11月18日午後6時から、市役所1階の食堂スペースにおいて、「これからのまちづくり・中心市街地活性化～企業・大学・行政・金融機関の役割～」をテーマとして実施しました。

企業や大学などが、これまでまちづくりにどのような貢献をしてきたのかをご参加の市民の方々にご理解いただくことも目的としていたことから、まず、それぞれゲストスピーカーをお招きしてご説明いただいた後に、これを踏まえて市民の方々と議員との間で議論をするよう工夫しました。

市民の方々からはたくさんの貴重なご意見をいただきました。中には、私たちが気付かなかった市民ならではの発想に基づくご意見もありました。

今後、本委員会のテーマの一つである産学官金連携によるまちづくりの実現に向けて、しっかりと検討を進めてまいりたいと感じております。



▲意見交換会の様子

民生常任委員会

委員長：笠井 まなみ 副委員長：植木 だいすけ

常任委員会視察・意見交換会

本委員会では体制の変更を経て、新たな体制の下で委員会活動を進めています。委員会視察として、豊田市の環境モデル都市の取組、静岡市の障がい者就労アセスメントに係るICTツールや就労困難者の雇用促進事業、横須賀市のエンディングプランサポート事業「わたしの終活登録」について調査を行いました。今後も継続的な調査を通じ、本市に生かせる施策の検討と政策提言につなげてまいります。

11月の委員会では、住民基本台帳や地方税、予防接種に関する特定個人情報保護評価書の公表、使用料・手数料の見直し案、地域集会施設の活用計画などについて報告を受けました。あわせて、障がい者計画や高齢者バス料金助成制度、市立旭川病院の使用料改定案などの確認を行いました。

また、11月27日に開催した市民と議会の意見交換会では、「ヒグマの脅威を含めた生態や今後の対策等について」をテーマに多くのご意見をいただきました。今後の委員会活動に生かしてまいります。



▲常任委員会視察の様子

経済建設常任委員会

委員長：江川 あや 副委員長：皆川 ゆきたけ

行政視察と市民との意見交換会

決算議事が終わると、委員それぞれの課題に向けた活動に入るとともに、2年に一度、常任委員会として行政視察を行っています。今年度は、本委員会が担当している調査事項の内、出雲市の農業政策、鳥取市での体育館やアリーナの建設、高槻市の都市公園の整備の3つの現地調査を行わせていただき、それぞれの場所で議論に向けての学びを得ることができました。

11月27日には市民と議会の意見交換会が行われ、「ナイトタイムエコノミー」という比較的新しい経済活動の分野に関して、思っていた以上の多くの市民の方にご参加いただき、ご意見を頂きました。本委員会が政策提言を目指す課題は経済を中心とした地域振興に関してですので、様々な視点からの調査を今後も続けていきたいと考えています。市民団体との意見交換も積極的に行ってまいりますので、お気軽にお問い合わせください。今後も活発な議論を行ってまいります。



▲常任委員会視察の様子

子育て文教常任委員会

委員長：塩尻 英明 副委員長：中村 みなこ

市民と議会の意見交換会を終えて

11月28日に「子育てしやすいまちづくり」というテーマで市民と議会の意見交換会を開催しました。

参加いただいた市民の方々からは、子育て中の保護者の体力的、精神的な負担のケアを求める声や相談先がつかない点の改善、プレーパーク等の活動団体が活動しやすい環境の整備や公共施設での盗撮事件がニュースとなることが多くなり、その対応を求める意見などをいただきました。

また、今期の委員会としての取組テーマを「子育てしやすいまちづくり」と設定し、委員一丸となって様々な協議を進めているところです。今後も多岐に渡る議論を行ってまいりますので、市民の皆様のご傍聴をお待ちしております。



▲意見交換会の様子

■ 議会の動き ■

令和7年10月24日から12月31日までの議会の動きです

11月

- 26日 ・ 議会運営委員会
- 27日 ・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
- 28日 ・ 経済建設常任委員会
・ 子育て文教常任委員会

12月

- 1日 ・ 議会運営委員会
- 2日 ・ 本会議(第4回定例会開会)
・ 広聴広報委員会
- 8日 ・ 本会議(一般質問)
- 9日 ・ 本会議(一般質問)
- 10日 ・ 本会議(一般質問)

- 11日 ・ 議会運営委員会
・ 本会議(大綱質疑)
・ 補正予算等審査特別委員会
- 12日 ・ 補正予算等審査特別委員会
- 15日 ・ 補正予算等審査特別委員会
・ 議会運営委員会
・ 広聴広報委員会
- 16日 ・ 経済建設常任委員会
- 17日 ・ 本会議(第4回定例会閉会)
・ 総務常任委員会
・ 民生常任委員会
・ 経済建設常任委員会
・ 子育て文教常任委員会

○ 議会広報誌への意見をお寄せください ○

旭川市議会だよりは、広聴広報委員会が編集し、年に4回、定例会ごとに、議案の内容や議決結果、質問・質疑などの概要や議会の活動などをお知らせしています。

市民の皆様にとってより見やすく、分かりやすい広報誌となるよう、日々話し合いを重ねています。

下記のメールアドレス又はQRコードの投稿フォームから、市民の皆様のご意見をお寄せください。

E-mail gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp



▲議会だよりを編集する広聴広報委員会

○本会議中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

●問合せ先

会議日程及び議事内容：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議・委員会の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・イヤホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）

又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



◀傍聴席から見た議場

<傍聴席での撮影・録音の禁止について>

旭川市議会では、議長の許可を得た報道関係者を除き、本会議及び委員会における傍聴人の写真、動画等の撮影及び録音を禁止しています。また、会議中は9階議場展望からの撮影も禁止となりますので、ご了承ください。



○「声のあさひかわ市議会だより」(CD)を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

